

## 市営住宅の今後について

### 今後の市営住宅の供給のあり方

平成29年度に策定した「厚木市住生活基本計画」において、次のような内容で供給を行うこととしております。

将来の市営住宅の需要については、今後の人口減少等により長期的には減少に転ずることが予想されます。今後も、市営住宅の供給率と同等の募集が県営住宅においても行われると仮定した場合、2027年時点には、既存の市営・県営住宅戸数で今後の需要におおむね対応できることがわかりました。

しかし、2022年までの直近の5年間では、供給不足が生じているので、不足分については、新規の建設や建替えなどによる大幅な戸数増は行わず、収入超過者に対し適切な退去を促す取組などにより、市営住宅を必要とする市民の入居機会の拡大に努め、2019（平成31）年度から新たに70戸（戸室ハイツB）の供用を開始した後は、新規建設は行わず管理戸数を維持することとします。

（厚木市住生活基本計画 引用）

### 今後（長寿命化等）について

令和2年1月に改訂した「厚木市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、令和2年度から令和14年度までは、各団地の屋根・外壁改修工事や給排水管の交換工事などを粛々と長寿命化工事等を行い、令和15年度からは、令和24年度に築70年となる吾妻団地の建て替え等の検討を行ってまいります。